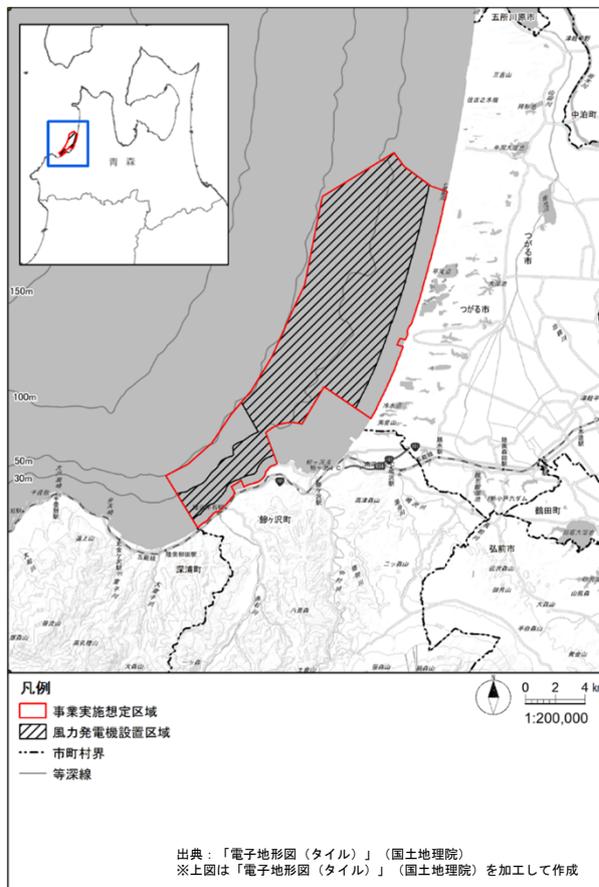


(仮称) 青森津軽南洋上風力発電事業の概要

● 本事業の諸元

名称	(仮称) 青森津軽南洋上風力発電事業
原動機の種類	風力 (洋上、着床式)
総出力	最大67.5万kW
所在地	青森県つがる市及び西津軽郡鱒ヶ沢町の沖合
運転開始	未定

● 事業実施想定区域



◆ 事業実施想定区域

- ・ 青森県つがる市及び鱒ヶ沢町の沖合
- ・ 事業実施想定区域の面積：約10,425ha
- ・ 風力発電機設置区域の面積：約8,161ha

◆ 事業実施想定区域の検討経緯

- ① 再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業の促進区域として「青森県沖日本海（南側）」が指定。
- ② 指定された促進区域を事業実施想定区域として設定。
- ③ 風力発電機設置区域は、第4回青森県協議会の際に示された発電設備の設置に制約が生じる範囲（案）を参考に設定。

注) 風力発電機設置区域内での風力発電機の配置は、地元の漁業関係者と十分協議し決定します。

注) 海底ケーブル敷設位置及び陸揚げ地点を含む対象事業実施区域は、環境や漁業への影響等を考慮し、方法書以降に決定します。